

取組状況（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

1 女性の活躍に関する情報公表

（１）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 管理職に占める女性労働者の割合・・・46.7%

②男女の賃金の差異

対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	100.2%
正規職員（総合職）	96.1%
正規職員（一般職）	100.8%
契約職員	97.3%
非常勤職員	120.4%

・令和 6 年度の全労働者における男性の賃金に対する女性の賃金の割合は、令和 5 年度に比べて 3.8p 増となっている。

・各区分の増減(R6-R5)においては、正規職員（総合職）が 2.2p 増、正規職員（一般職）が 4.7p 増、契約職員が△0.9p、非常勤職員が 18.8p 増となっている。

（２）職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

① 有給休暇取得率・・・69.8%

2 男性労働者の育児休業取得率等

育児休業等をした男性労働者数：1 名・・・33.3%

配偶者が出産した男性労働者数：3 名